

第7 2 回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社サンゲツ

(1) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日における新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株 式の種類と数	新株予約権1個 当たりの払込金額	新株予約権行使に際して 出資される財産の価額	権利行使期間
第2回新株予約権 (2015年6月18日)	145個	普通株式 14,500株	177,900円 (注)	1株当たり1円	2015年7月13日から 2045年7月12日まで
第3回新株予約権 (2016年6月23日)	167個	普通株式 16,700株	180,200円 (注)	1株当たり1円	2016年7月11日から 2046年7月10日まで

(注) 新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。

②当事業年度の末日において当社取締役（監査等委員であるものを除く）が保有している新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の 種類と数	保有者数
第2回新株予約権 (2015年6月18日)	117個	普通株式 11,700株	1名
第3回新株予約権 (2016年6月23日)	104個	普通株式 10,400株	1名

(2) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であったPwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)は、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、監査報酬見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について相当、妥当と判断し同意いたしました。

3.当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当事業年度において非監査業務はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また、会計監査人の監査の継続については、監査等委員会は毎期、会計監査人の監査の相当性を所定の評価基準に従い判断するとともに、会計監査人の在任期間を原則最大10年間とする方針を定めております。この内規に則り、監査等委員会は、必要に応じて不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議

当社の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）」は2006年5月11日開催の取締役会で制定し、以降、会社法施行規則の改正や監査等委員会設置会社への移行等に伴い6回の改定を経ております。

取締役会開催日	決議の内容の概要
2015年4月1日	会社法施行規則の改正に伴い、①企業集団としての業務の適正を確保するための体制、②監査を支える体制等に関して改定しました。
2015年7月10日	監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法、会社法施行規則に則り改定を行いました。
2016年3月11日	執行役員制度の導入に先立ち、執行役員制度の導入の目的を追記したほか、所定箇所を改定しました。
2017年4月14日	子会社の管理に主管部責任制を導入したことに伴い、所定箇所を改定しました。
2019年4月12日	指名報酬諮問委員会の名称を指名報酬委員会に変更し、同時に役割・位置づけの見直しを行ったことに伴い、所定箇所を改定しました。
2021年4月9日	経営の監督機能と業務執行機能の分離による見直しを行ったことに伴い、所定箇所を改定しました。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

最新版は、次のとおりです。

I 業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
- (3) コンプライアンス担当執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
- (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
- (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
- (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
- (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 執行役員及び各部署責任者等をもって構成する全社会議を定期的で開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

II 監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。

(2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、IIにおいて同じ。）・執行役員からの独立性を確保する。

(3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において取締役・執行役員から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長執行役員及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ・当事業年度、コンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。
- ・スペースプランニング部門の新任者等を対象に、「下請法研修」を実施しました。
- ・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会の下に、営業リスク、物流リスク、商品開発・在庫・仕入リスク、海外事業リスク、人的リスク、環境・災害リスク、情報セキュリティリスク、気候変動リスクの8部会を設置しております。
- ・当事業年度、リスク管理委員会を4回開催し、各部会で想定したリスクにつき対策を検討しました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。
- ・2023年7月の組織改編の際には、リスク管理委員会としての引継ぎを確りと実施しました。また、大規模品質クレームリスク、サイバーセキュリティリスクを最重要リスクと定義し、リスク項目ごとに対策を明確にし、関連部署で議論を進め、リスク項目の見直しを実施しました。
- ・能登半島地震ではチャットを利用した情報共有等、BCPルール見直し後の初の対応となりましたが、今回の対応での課題を精査し、更なる運用の見直しを進めております。

(3) 効率的職務執行体制に関する運用状況

- ・業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しており、執行役員を中心として構成する「経営会議」を当事業年度10回開催しました。
- ・当事業年度、定時取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催し、書面決議を2回実施しました。
- ・中期経営計画を策定し、各施策の遂行、進捗管理を行いました。
- ・持続的成長に向けたより強固な事業基盤を構築するため、組織改編を実行しました。
- ・重要な業務執行のうち次のものが、取締役会から代表取締役に委任されております。
 - ①支社その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - ②従業員の採用、給与、賞与に関する基本方針の決定
 - ③年度予算案の承認
- ・事業課題・業務課題を議論する場として、今期10回の事業課題検討会議を開催しました。
- ・デジタル資本担当執行役員を任用し、執行機能の強化を進めました。
- ・予算策定の前提条件を明確化すると共に、その前提に対する進捗状況を管理し、予算達成に向けた議論を各会議体、打合せの場で行いました。

(4) 企業集団に関する運用状況

- ・2017年4月1日に導入した主管部責任制に基づき、関係会社毎に主管部署を定め、サンゲツグループの連結経営強化を図っております。

(5) 監査等委員会に関する運用状況

- ・当事業年度、監査等委員会を14回開催しました。

連結株主資本等変動計算書

第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日期首残高	13,616	17,150	64,138	△849	94,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,630		△7,630
親会社株主に帰属する当期純利益			14,291		14,291
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		23		46	70
新株予約権の行使		1		12	13
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	24	6,660	58	6,743
2024年3月31日期末残高	13,616	17,175	70,799	△791	100,799

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ハッジ損益	為替換算 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2023年4月1日期首残高	1,269	△39	1,157	△702	1,685	69	13	95,825
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,630
親会社株主に帰属する当期純利益								14,291
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								70
新株予約権の行使								13
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,036	19	83	2,015	4,153	△13	1	4,141
連結会計年度中の変動額合計	2,036	19	83	2,015	4,153	△13	1	10,884
2024年3月31日期末残高	3,305	△20	1,241	1,312	5,839	55	14	106,709

(ご参考) 第71期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日期首残高	13,616	19,773	54,537	△907	87,019
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,399		△4,399
親会社株主に帰属する当期純利益			14,005		14,005
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△3	57	54
新株予約権の行使					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,622			△2,622
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△2,622	9,601	57	7,036
2023年3月31日期末残高	13,616	17,150	64,138	△849	94,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2022年4月1日期首残高	1,258	6	567	△1,043	788	71	446	88,326
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,399
親会社株主に帰属する当期純利益								14,005
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								54
新株予約権の行使								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								△2,622
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	11	△45	589	341	896	△1	△432	461
連結会計年度中の変動額合計	11	△45	589	341	896	△1	△432	7,498
2023年3月31日期末残高	1,269	△39	1,157	△702	1,685	69	13	95,825

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

フェアトーン(株)

(株)サンゲツヴォーヌ

(株)サンゲツ沖縄

クリアネイト(株)

(株)クロス企画

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.

Goodrich Global Limited

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

博多装工(株)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、山月堂（上海）装飾有限公司及びGoodrich Global Beijing Limitedは清算したため、連結の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Koroseal Interior Products Holdings, Inc. とGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.、Goodrich Global Limitedのほか海外子会社10社は決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内7社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
主として時価法
- ③ 棚卸資産
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。海外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～25年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。
また、米国会計基準を適用している海外連結子会社については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 製品保証引当金
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性がある見込額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ④ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。
- ① 商品及び製品の販売
当社及び連結子会社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の製造及び販売、エクステリア商材の販売を行っております。これら商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材及びエクステリア商材の販売については、当社及び連結子会社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 工事契約

当社及び一部の連結子会社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（10年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「長期未払金」（当連結会計年度は、8百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,401百万円

2. 受取手形裏書譲渡高 16百万円
電子記録債権割引高 7百万円
電子記録債権裏書譲渡高 22百万円

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 593百万円
電子記録債権 1,860百万円
支払手形 8百万円
電子記録債務 435百万円

4. 偶発債務（補修工事）

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	59,200,000株	－株	－株	59,200,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	519,348株	406株	36,350株	483,404株

（注）自己株式の増加406株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式の減少36,350株は、新株予約権の行使7,800株、譲渡制限付株式報酬としての処分28,550株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,814百万円	65.0円	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,816百万円	65.0円	2023年9月30日	2023年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年6月19日開催の第72回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
普通株式	利益剰余金	4,403百万円	75.0円	2024年3月31日	2024年6月20日

4. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 31,200株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金取引管理課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は主に子会社の設備投資資金並びに当社の運転資金です。借入金は流動性リスクに晒されておりますが、グループCMSを利用するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 (注) 2	8,314	8,314	—
資産計	8,314	8,314	—
デリバティブ取引 (注) 3	△303	△303	—

- (注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は114百万円であります。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,014	－	－	8,014
その他	－	300	－	300
資産計	8,014	300	－	8,314
デリバティブ取引				
金利通貨関連	－	303	－	303
負債計	－	303	－	303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は上場株式であり取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は全て譲渡性預金であり、譲渡性預金は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、兵庫県その他の地域において、賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）は、310百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,118	△80	5,037	6,445

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の減少額は、賃貸資産の減価償却（80百万円）であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

VII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	国内インテリア	国内エクステリア	海外	
一時点で移転される財	150,163	6,415	22,703	179,282
一定の期間にわたり移転される財	8,987	—	1,589	10,576
顧客との契約から生じる収益	159,151	6,415	24,292	189,859
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	159,151	6,415	24,292	189,859

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	55,996
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	59,013
契約資産 (期首残高)	214
契約資産 (期末残高)	235
契約負債 (期首残高)	1,026
契約負債 (期末残高)	1,208

(注) 契約負債は、主に、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,026百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	408
1年超2年以内	2
2年超	—
合計	411

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,816円16銭
- 1株当たり当期純利益 243円44銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	資本準備金	利益剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2023年4月1日期首残高	13,616	20,005	—	20,005	3,404	45,000	14,389	62,793	△849	95,566
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△7,630	△7,630	△7,630
別途積立金の取崩										—
当期純利益							13,335	13,335		13,335
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			23	23					46	70
新株予約権の行使			1	1					12	13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	24	24	—	—	5,704	5,704	58	5,787
2024年3月31日期末残高	13,616	20,005	24	20,030	3,404	45,000	20,094	68,498	△791	101,353

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2023年4月1日期首残高	1,238	△39	1,199	69	96,835
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,630
別途積立金の取崩					—
当期純利益					13,335
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					70
新株予約権の行使					13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,979	19	1,998	△13	1,984
事業年度中の変動額合計	1,979	19	1,998	△13	7,772
2024年3月31日期末残高	3,218	△20	3,197	55	104,607

(ご参考) 第71期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利 準 備 金	益 金	その他利 別 途 積 立 金	益剰余金 繰越利益 剰余金		
2022年4月1日期首残高	13,616	20,005	—	20,005	3,404	50,000	△961	52,442	△907	85,157
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△4,399	△4,399		△4,399
別途積立金の取崩						△5,000	5,000	—		—
当期純利益							14,754	14,754		14,754
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△3	△3	57	54
新株予約権の行使 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)										—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△5,000	15,351	10,351	57	10,409
2023年3月31日期末残高	13,616	20,005	—	20,005	3,404	45,000	14,389	62,793	△849	95,566
	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 差 額 等 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計						
2022年4月1日期首残高	1,234	6	1,240	71	86,470					
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△4,399					
別途積立金の取崩					—					
当期純利益					14,754					
自己株式の取得					△0					
自己株式の処分					54					
新株予約権の行使 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	3	△45	△41	△1	△43					
事業年度中の変動額合計	3	△45	△41	△1	10,365					
2023年3月31日期末残高	1,238	△39	1,199	69	96,835					

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
主として時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 12～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6. ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…貸付金

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「為替変動・株価変動・金利変動リスクに対する管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性がある見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 商品の販売

当社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の販売を行っております。これら商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材の販売については、当社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約

当社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

9. その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 29,048百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,008百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 8,336百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 5,873百万円 |
| 3. 期末日満期手形等 | |
| 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 536百万円 |
| 電子記録債権 | 1,792百万円 |
| 4. 偶発債務（補修工事） | |
| 当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。 | |

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,536百万円
仕入高	11,993百万円
営業取引以外の取引高	800百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	519,348株	406株	36,350株	483,404株

(注) 自己株式の増加406株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式の減少36,350株は、新株予約権の行使7,800株、譲渡制限付株式報酬としての処分28,550株によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品評価損	381百万円
賞与引当金	839百万円
貸倒引当金	34百万円
減価償却費	553百万円
関係会社株式評価損	4,825百万円
退職給付引当金	1,852百万円
投資有価証券	473百万円
その他	1,538百万円
繰延税金資産小計	10,498百万円
評価性引当額	△5,135百万円
繰延税金資産合計	5,363百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,413百万円
その他	△383百万円
繰延税金負債合計	△1,796百万円
繰延税金資産の純額	3,567百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	クレアネイト株式会社	所有 直接 100%	資金貸借関係 製品の仕入先	資金の貸付 (注) 1	210	関係会社 短期貸付金	4,600
				短期貸付金減少 長期貸付金増加	2,210	関係会社 長期貸付金	4,400
				製品の仕入 仕入高 (注) 2	11,521	買掛金 電子記録債務	1,293 3,123
子会社	Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	所有 間接 100%	資金貸借関係	資金の貸付 (注) 1	1,735	関係会社 短期貸付金	—
				短期貸付金減少 長期貸付金減少	69	関係会社 長期貸付金	3,936
				利息の受取	237	その他 (流動資産)	14
子会社	Sangetsu USA, Inc.	所有 直接 100%	資金の援助	増資の引受	1,801	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、協議の上で決定しております。

VII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「I. 重要な会計方針に係る事項 8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,780円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 227円16銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上